事 務 連 絡 令和 4 年 3 月 15 日

(公社) 秋田県トラック協会 特殊車両保有の会員各位

(公社) 秋田県トラック協会

特殊車両の通行許可手続きの迅速化等に資する道路関係情報の デジタル化要望区間の受付について

令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の活用には、同じく道路関係情報をデジタル化する「道路情報便覧」へ収録されていることが必要となります。

このような状況を受け、全日本トラック当協会では、優先的に道路関係情報をデジタル 化してもらいたい区間について事業者の声を集め、国土交通省へ要望して参りたいと考え ております。

つきましては、特殊車両の通行を行う事業者におかれましては、全日本トラック協会のホームページより「提出ファイルの作成方法」を確認し要望提出書ご記入に上、(公社)秋田県トラック協会までご返信頂きたくご案内いたします。

記

1. 全日本トラック協会ホームページ

令和4年度「道路関係情報のデジタル化(道路情報便欄への収録)要望」の受付について(会員専用) | 全日本トラック協会 | Japan Trucking Association (jta.or.jp) (全ト協⇒会員の皆様へ⇒新着情報 2022/3/8 に掲載) 会員専用 パスワード 3月15日~4月14日 「5329」

- 2. 添付書類(上記よりダウンロード)
 - A. 令和4年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出票
 - B. 上記要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図(PDF ファイル、地図画像を 貼付した Word ファイル等)
 - ※ 参照:令和4年度「道路関係情報のデジタル化要望」提出ファイルの作成方法
- 3. ファイルの提出先

(公社) 秋田県トラック協会 akita-truck@ata.or.jp

- 4. 締切 令和4年4月22日 (秋田集約後 全ト協へ送付 締切 4月28日)
- 5. 本件の問い合わせ先

全日本トラック協会 企画部 道路企画室 小山、廣瀬

TEL:03-3354-1068 e-mail: dourokikaku@jta.or.jp